

三木市記者発表資料 (令和3年7月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 ワクチン接種対策室	室長 岩瀬文彦 (内線 715-121)	—	0794-86-0900 (内線 715-234)

タイトル**警報発令時のワクチン集団接種の中止基準を決定****内 容**

台風などの悪天候時により避難情報などを発令した場合は、新型コロナワクチンの集団接種を以下のとおり中止します。接種が中止になった場合は、後日振替日を個別にご案内します。

1 中止とする基準

接種当日に警戒レベル3以上の避難情報※の発令や自主避難所の開設、または前日から発令される恐れが高い場合は中止

※「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（避難指示）」、「警戒レベル5（緊急安全確保）」

2 中止の判断時間

- ・ 午前の接種：午前7時時点
- ・ 午後の接種：午前11時時点

〈接種の実施中に警報が発令された場合〉

当日、ワクチン接種の実施中に避難情報等が発令された場合、すでに来場している方の接種を行い、安全が確保されるまで会場に待機していただき、安全確認後、帰宅していただきます。

ただし、当日の天候により、医師や看護師の医療従事者が来場できない場合は、接種を中止することがあります。

3 確認方法

- ・ 市ホームページ
- ・ 防災メール
- ・ エフエムみっきい
- ・ 総合保健福祉センターへ電話
- ・ 会場入り口に看板設置

セールスポイント

集団接種の会場は避難所としても登録されているため、避難情報の発令や自主避難所の開設の際には、集団接種を中止し、避難所として開設します。

ご理解ご協力よろしく申し上げます。